

 座間市情報提供	情報提供日
	令和4年1月7日
タイトル	「文化財防火デー」に合わせ消防訓練を実施
概要	<p>昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂から出火し、国宝の壁画が焼損したことをきっかけに、1月26日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を中心に、全国的に文化財防火運動が行われています。</p> <p>市消防本部と市教育委員会では、市指定重要文化財を管理する市内寺院と協力して消防訓練を行います。</p>
目的、得られる効果など	市内の文化財を火災・震災・その他の災害から守るため、市指定重要文化財を管理する寺院で消防訓練を行うことにより、災害に備えるだけでなく、文化財管理者や市民の文化財愛護意識の高揚を図ります。
とき	1月26日（水）午前10時30分～11時
ところ	宗仲寺境内 (座間1-3300)
訓練内容	<p>寺院境内で火災が発生した想定で訓練を実施します。</p> <p>参加者、役割分担は次の通りです。詳細は別紙参照。</p> <ul style="list-style-type: none">・寺院関係者5人：通報、初期消火、古文書、掛け軸などの文化財などの避難訓練・消防署本署第2警備課7人：訓練実施（通報、放水訓練）・消防本部予防課1人：訓練調整・教育部生涯学習課1人：連絡調整
その他	訓練終了後、結果を県教育委員会および文化庁へ報告します。
問い合わせ先	教育部 生涯学習課 市史文化財担当 TEL046(252)8431